

交通指導取締りの検証結果及び速度取締り指針

交通指導取締りの検証結果

交通事故と交通指導取締りの状況

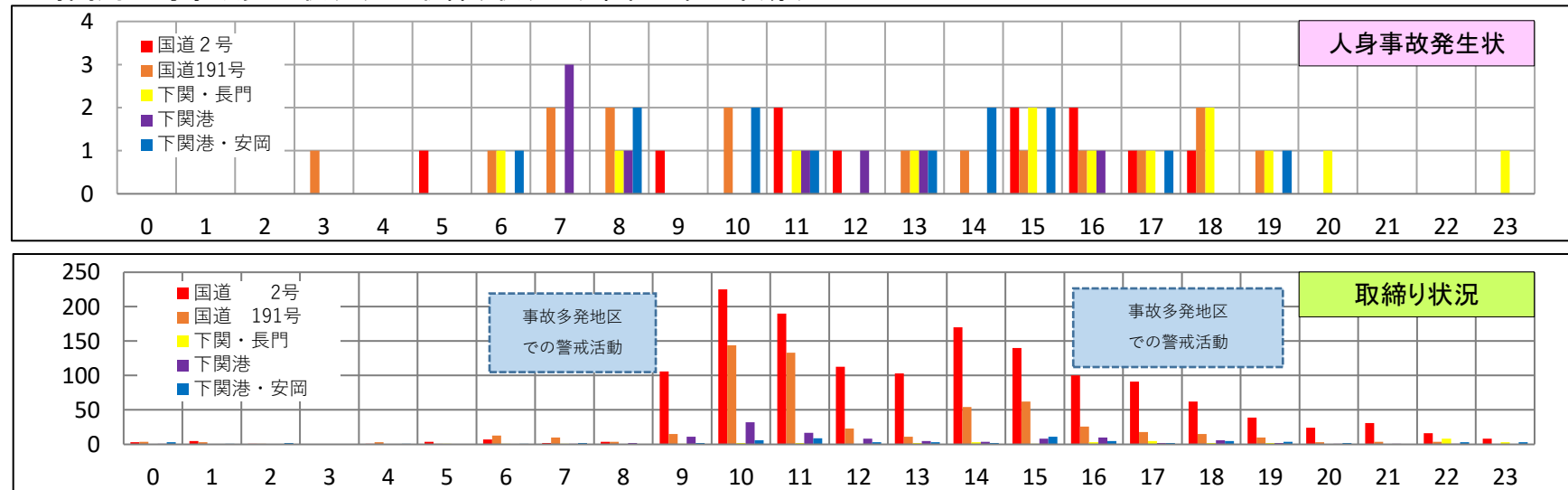
○ 人身事故発生状況

	総件数	人身	物損	死者数	負傷者	重傷	軽傷
R3上半期	2,122	166	1,956	1	194	25	169
R2下半期	2,270	181	2,089	1	221	23	198
増減	-148	-15	-133	0	-27	2	-29

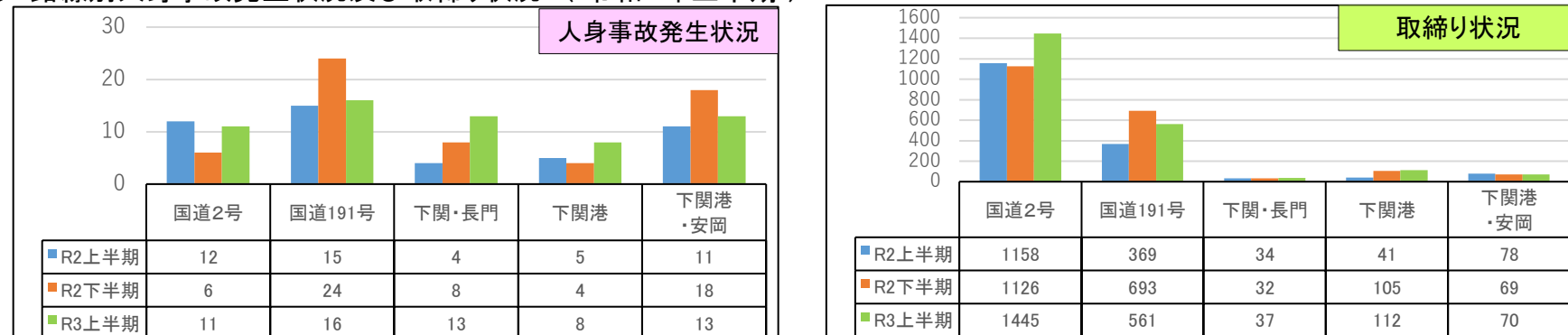
○ 取締り状況

	総件数	無免許	飲酒	速度	歩行者妨害	信号	通禁
R3上半期	4,750	10	11	488	268	1,306	960
R2下半期	5,019	10	10	624	294	1,087	980
増減	-269	0	1	-136	-26	219	-20

○ 時間別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



○ 路線別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



取締り検証結果

- 取締り件数は、昨年下半年に比べて減少しています。交通事故発生件数も減少しています。
- 人身交通事故の多発時間帯（16時から20時までの間）の取締りや警戒活動を強化しましたが、未だに同時時間帯の事故発生が多いことから、引き続き取締りを強化する必要があります。
- 路線別では国道2号、国道191号の取締り件数が多くなっています。県道下関・長門線、県道下関港線の人身交通事故が増加傾向にあることから、県道での取締りを強化する必要があります。

取締り方針

- 人身交通事故が多発する時間帯（16時から20時までの間）を中心に、国道2号、国道191号、県道下関・長門線、県道下関港線、県道下関港・安岡線を重点的に取締り活動を行います。
- 交差点関連違反（横断歩行者等妨害等違反、信号無視）に起因する人身交通事故の割合が依然として高水準であることから、取締りを引き続き行います。
- 児童、生徒の安全確保に向け、通学路における違反の取締りを行います。

速度取締り指針

速度違反の現状

依然として規制速度と実勢速度が乖離している状況が見受けられることから、重点路線を中心にランダムな速度取締りを実施する必要があります。

速度取締りの重点

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道9号	6:00~22:00	壇之浦地区	50km/h
国道191号	6:00~22:00	北バイパス	60km/h
県道下関港・安岡線	6:00~20:00	川中地区	50km/h